

施設基準等に係る院内掲示およびウェブサイトへの掲載について

当院は、関東甲信越厚生局に以下の施設基準を届け出ており、質の高い医療の提供に努めております。

1. 医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算について

医療 DX の推進に伴い、以下の通り体制を整備し、質の高い診療を実施するための情報を取得・活用しています。

診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っています。

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

オンライン資格確認により取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報等)を診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています。

マイナ保険証の利用促進など、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

2. 外来物価対応評価料について

昨今の深刻な物価高騰等に直面する医療機関の経営・体制を維持し、患者様へ安定した医療を提供するため、厚生労働省の定める基準に基づき、外来(または在宅)受診時に【2点】を算定しております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3. 外来在宅ベースアップ評価料 (I) について

医療従事者の適切な処遇改善(賃上げ)を実施し、質の高い医療体制を維持・確保するため、外来在宅ベースアップ評価料を算定し、職員の賃金改善に充てています。

4. 一般名処方加算について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

薬剤の「商品名」ではなく、有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。これにより、医薬品の供給不足が生じた際でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

5. 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収書の発行時に、個別の診療報酬の算定項目が分かる「明細書」を無料で発行しております。